

名称等	沼津地域外来・検査センターの運用開始について
担当	市民福祉部 健康づくり課 直通 055-951-3480 内線 5351

※8月18日(火)に提供した報道取材情報「沼津地域外来・検査センターの設置について」の続報です

1 概要

沼津市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、8月17日に補正予算(13,900千円)を専決処分し、沼津医師会と連携し「沼津地域外来・検査センター」の設置に向けた準備を進めてきましたが、施設の設置、研修、試行運用等を経て、9月15日(火)より本格的な運用を開始しました。

2 ポイント

実施に当たっては多くの沼津医師会会員が、検体採取業務への参加意思を表明するとともに、検体採取補助の看護師も協力を申し出ただく等、地域の医療関係者の方々の積極的な姿勢が見られています。



3 事業内容

この地域外来・検査センターは、沼津医師会会員(沼津市・裾野市・長泉町・清水町)が、感染の疑いがある総合的に検査の必要がある、と判断した場合に、完全予約制でPCR検査を実施するものです。

それ以外の方は、検査を受けることはできません。

検体採取の方法はドライブスルー方式で、唾液もしくは鼻咽頭拭い液で担当医師が検体を採取します。

4 設置場所

非公表

5 診療時間等

週2日、午後の各2時間程度。一日最大10件程度。